

# 情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律案の概要

- デジタル技術の急速な発展に伴い、今後、あらゆる産業活動、国民生活は、リアルタイムに情報やデータが活用・共有されるデジタル社会（= Society5.0社会）に変貌。
- デジタル社会においてイノベーションの源泉となるデータ・デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルが、GAFA※1やBAT※2を中心とした海外企業で誕生。一方、多くの日本企業では、事業基盤となるITシステムが技術的に陳腐化（レガシー化）し、データ・デジタル技術を活用した経営の足かせとなるリスクを抱えている（2025年の崖）。 ※1.Google,Apple,Facebook,Amazon ※2.Baidu,Alibaba,Tencent
- こうした状況を打破し、我が国の産業競争力を向上し、持続的な成長を達成するためには、①リアルタイムな変化に即応可能な経営体制の確立、②情報やデータをリアルタイムに扱うシステムの構築が不可欠。（⇒デジタル・トランスフォーメーション(DX)）

## 企業のデジタル経営改革

## 産業の基盤づくり

## 安全性の確保

### 我が国の現状

- ・新たなデジタル技術を活用した企業経営が進んでいない。
- ・レガシー化したシステムも増加し、管理に掛かるコストが増大。

- ・企業ごとに独自のシステムを作り込んでしまっている。
- ・組織を超えてデータ連携するシステムの全体を設計する専門人材が少ない。

- ・新技術を活用するための安全性評価が不十分。（例：クラウドサービス）
- ・常に最新のサイバー攻撃に関する知識・技能を備えた専門人材が少ない。

### 課題となる事例

- ・データ・デジタル技術を活用した新たなビジネスの創出が起こりにくく、個別企業のみならず、我が国全体の競争力の低下をまねく。

（例：IT予算に占める既存システムの維持・管理コスト9割超の企業が約4割(民間調査による)。）

- ・データを組織横断的に活用する技術の社会実装に向けて、共通の技術仕様（「アーキテクチャ」という）を国内で構築できず、社会的な損失が増大する。

（例：米国では、連邦研究機関（NIST）が電力送電網のデジタル化のアーキテクチャ設計を主導している。）

- ・政府機関等へのサイバー攻撃が発生した場合、適切な対応がとれず、被害規模が拡大する可能性あり。

（例：2015年に、米国の人事管理局がサイバー攻撃を受け、職員の個人情報が流出。）

### 必要な対応(改正内容)

- ・経営における戦略的なシステムの利用の在り方を提示する指針を国が策定。（=デジタルガバナンス・コード）
- ・上記指針を踏まえた優良な取組を行う企業を認定。（=DX格付（仮称））

- ・アーキテクチャの設計、専門家の集約・育成を行う機能を独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に追加。（産業アーキテクチャ・デザインセンター(仮称)）

- ・政府調達におけるクラウドサービスの安全性評価を行う機能をIPAに追加。
- ・情報処理安全確保支援士(既存)の登録に更新手続き等を導入し、能力を維持・向上。